

特定中小連結法人が経営改善設備を取得した場合の法人
税額の特別控除に関する明細書

別表六の二十九

令四・四・一以後終了連結事業年度分

		連 結 事 業 年 度	.	.	法 人 名	()
各 連 結 法 人 に お け る 計 算	個 别 所 得 金 额 (個別所得金額がない場合は0)	1	円	連 結 所 得 の 金 额 (別表四の二「55の①」)	10	円
	調整前連結税額の個別帰属額 $(12) \times \frac{(1)}{(10)}$	2		繰越税額控除限度超過額を有する各連結法人の個別所得金額の合計額 (繰越連結法人の(1)の合計)	11	
	繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 (21の計)	3		調 整 前 連 結 税 額 (別表一の二「2」)	12	
	法 人 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(13) \times \frac{(1)}{(11)}$	4		總 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(12) \times \frac{20}{100} - (\text{別表六の二(十一)「25」} + \text{「32」}) - (\text{別表六の二(二十)「26」})$	13	
	個 别 帰 属 額 基 準 額 $(2) \times \frac{20}{100} - (\text{別表六の二(十一)「8」} + \text{「16」}) - (\text{別表六の二(二十)「9」})$	5		連 結 事 業 年 度 の 合 計 額 の 可 能 額 の 合 計 額 の 計 算 額	14	
	法 人 税 額 基 準 額 ((4)と(5)のうち少ない金額)	6		連 結 事 業 年 度 の 合 計 額 の 可 能 額 の 合 計 額 の 計 算 額	15	
	当 期 繰 越 税 額 控 除 可 能 額 (3)と(6)のうち少ない金額)	7		合 计	16	
	調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 $(17) \times \frac{(22の①)}{(14)} + (18) \times \frac{(22の②)}{(15)}$	8		連 結 事 業 年 度 の 合 計 額 の 可 能 額 の 合 計 額 の 計 算 額	17	
	法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 個 别 帰 属 額 (7) - (8)	9		合 计	18	
				法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 合 計 額 (16) - (19)	19	
各 連 結 法 人 に お け る 翌 期 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 の 計 算						
連 結 事 業 年 度 は 事 業 年 度		前 期 繰 越 額	当 期 控 除 可 能 額	翌 期 繰 越 額 (21) - (22)		
		21	22	23		
.	①	円	円	円		
.	②			外		
計			(7)			